再任用・再雇用職員・非常勤教員部ニュース

No. 327
2019.12.4

東京都公立学校教職員組合（東京教組）
再任用・再雇用職員・非常勤教員部
〒101-0003 東京都千代田区一ツ橋 2-6-２ ２F
TEL. 03-5276-1311 FAX. 03-5276-1312

変形労働時間制はいらない

業務の削減と教員の定数増こそ必要

現在、参議院で「給特法」の改正案が審議されています。その内容は、公立学校の教員に対して「一年単位の変形労働時間制」を実施できるようにすることと、今年 1 月に文科省が制定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」への法的根拠を与え、実効性をもたせようとするものです。

この中の「一年単位の変形労働時間制度」は問題点が大きいとして、11 月 24 日、日本労働弁護団主催による「公立学校への一年単位の変形労働時間制度導入を考える緊急集会」が連合会館で開かれました。

集会では主催者からの基調報告に続き、名古屋大学の内田良准教授は、全国各地の教員の超勤実態をグラフで示しながら「超勤 4 項目が守られず、長時間労働が常態化している学校において、年間を通して勤務時間を足し引きするだけの新制度は、長時間労働を解消することにはつながらない。」とし、夏休み中に 16 日間の学校閉庁日に取り組んだ岐阜市の例を挙げて「学校閉庁には、変形労働時間制は必要ない。年休等の使い方を工夫するなど、現行の制度で十分できる。必要なことは、文科省がみずから業務削減に取り組み、正規教員を増やすことだ」と話しました。

続いて、現在「変形労働制は撤回して下さい！」というネット署名を行っている斎藤ひでみさん（現職高校教員）は、「変形労働時間制は残業を見かけ上少なくするだけなのだから過酷な勤務実態は変わらず、過労教員をますます増やし、育児や介護を困難にする。早期退職者の増加と教員採用試験受験者数の低下は人手不足を深刻化させ、子どもたちの教育にはねかえる」と訴えました。

また、「教員の働き方を考える学生団体：ティーチャー・エイド」で活動する大学生は「教員採用試験を受けることに戸惑いを覚え、今年は受けなかった。今の学生は、就職に当たってはブラック企業かそうでないかをまず調べる。学校は、ブラックに分類されている。」と発言しました。

変形労働時間制度の問題点

日本労働弁護団は、この間、11 月 7 日に変形労働時間制度導入反対の緊急声明を出し、11 月 12 日には、衆院文部科学委員会で給特法改正案に対する意見陳述を行っています。そこでは変形労働時間制度の問題点が次のように示されました。

〇本制度は、労働時間規制を緩和して残業代を削減しようとする使用者の手法として利用され

ているものであり、労働時間総量を削減する効果はない。
〇本制度を導入し繁忙期における所定労働時間を増やしても、労働時間総量は減らず、「時間外労働」とされる部分は減少することになる。違法な現状を追認するだけだ。
〇本制度は、恒常的な時間外労働がない事業所での適用を前提としている。時間外労働が常態化している教員を対象に本制度を導入することは、趣旨に反している。
〇現在の法制度でも、一定期間の学校閉庁日を設定するなどして休日のまとめ取りをすることは条例で可能であり、そのように取り組んでいる自治体も多数ある。文科省もこれを推進している。したがって、本制度の導入は不要である。
〇本制度は、当事者である労働者との労使協定の締結を要件としている。しかし、本改正案では労使協定ではなく条例により定めることとなっている。労使協定を要件としない本制度の導入は労基法に反するものであり、認められない。
〇労基法の規制を緩和した制度導入を許すことは、労働時間規制全体にとっても大きな後退となり、今後他の公務労働者・民間労働者に波及するおそれもある。
〇本制度導入の方針が示された中央教育審議会の答申（平成 31 年 1 月 25 日）に至るまでの本制度に関する議論は全く不十分なものであった。
〇教員の長時間労働の是正は、教員の労働環境の問題であるとともに、教育の質を確保するためにも重要である。政府は、教員の長時間労働是正のために本来必要である、教員の業務負担軽減や教員の人員（とりわけ正規教員）の増員に真剣に取り組むべきである。
〇政府がやるべきは、給特法によって業務遂行を「労働」とは認めていない現状の抜本的な見直しと改善である。

集会の最後には主催者から「法案が通ったら、今後は各都道府県、市区町村に条例を制定させない運動が重要になる」と、今後の活動の提起がありました。日曜日の午前中の集会にもかかわらず、用意した資料が足りなくなるほどの参加者が集まり、変形労働時間制導入に対する危惧の高まりが感じられた集会でした。

再任用・再雇用職員・非常勤教員部アンケート

ご協力ありがとうございました

定年後も様々な形で学校で働いている方の声を集め、処遇改善につなげるために、今年も再任用・再雇用職員・非常勤教員部アンケートを実施しました。10 月 31 日までに寄せられたアンケートの中から「困っていること」「自由記述」についてコメントを紹介します。日頃の勤務や職場での思いが多数寄せられました。

＜勤務について困ったこと＞

・時間割で授業のない日もあります。でも勤務日なので普通に行っています。（非常勤）
・おそくなった。（仕事のスピード）定時に帰ることがむずかしい。体がきつい…つかれます。
（再任用フル）
・仕事のわりに賃金が低い。1.5 倍は欲しい。ボーナスが欲しい。いろいろ仕事が回ってくる。

（非常勤）

・非常勤の勤務内容について、学年の先生方、管理職、自分自身もよく分かっていない。

（非常勤）

・副校長が、再任用短時間の働かせ方が分かっておらず、勤務日は、こちらがしっかり管理しなければならない。(こちらの言いなりでもあるが)土曜授業の振替方が特に分かっていない。

（再任用短）

・専門員の職務内容として子どもたちに対し「指導はしない」とあるが、一方で都の４／３付の講習会では「指導の補助をする」とある。こういうことがあって区、学校によって対応がまちまち。例、都の研修会に参加できない、勤務の割り振りが教員と同列にしているか、事務職員と一緒にするか。学校外の学校行事、連合行事に参加できない。 （専門員）

・はやく帰れと言われるが、職員室でやらなければならないＰＣやら、教材作成等がある。あとは持ち帰りが増えた。 （育休）

・1 型糖尿病児童の血糖値不安定は、自己コントロールもできていないが、市教委が、当初つけていた看護師による接種補助をなくし「看護師資格を有しているから」と非常勤教員である養護に任せたままにしている。どのような児童も受け入れるようにしているが、そのための予算や人員は、ほとんどがつかないため、現場の負担が増えている。 （非常勤養護）

・畑の管理があまりにも業務量多く、学期・夏季休業中にも、炎天の中で勤務時間を超えて働かざるを得なかった。前年度末校長に示された仕事内容と年度初めの仕事内容が変更され、仕事量の多さに相談したが、朱書きの文書を提示され、「命令」とされた。 (非常勤)

＜自由記述＞

・例年のようになれば良い。 （非常勤）

・ぜひ特別教育専門員の方のアンケートもとってあげて下さい。組合員にもなれるといいと思います。年間２．６月の期末手当の支給とともに、仕事が増えるのではないかと心配しています。全科の免許はもっていないので今年と同じ学校で採用されるのか…と考えます。(非常勤)

・現任校での引き続き勤務したいなどの希望は聞いていただけないのでしょうか。(非常勤)

・引き続き今の職場で働けるのか。賃金がずっと上がらないのは不満である。免許更新が必要なので負担である。 （非常勤）

・来年度も、再任用短時間と非常勤教員を併願したが、再任用枠がどうなるのか不安というより興味がある。また、非常勤教員が会計年度任用職員になることで、勤務内容の変更がどのようになるのかよく見て行きたい。 （再任用短）

・公募制で、他県の経験者も応募出来るとなると不合格になる確率が高まるのでは？　年齢制限はなくなったが高齢者の方が不合格になる確率が高いのでは？不合格になった場合、その理由は知れされるのか？ （非常勤）

・給与、一時金のアップを望みたい。有給休暇、夏休の日数を増やしてほしい。(専門員)

・職務内容を軽減すると正規職員に負担が増える。 （育休）

・教員免許法が改悪され、65 歳年度末に教員免許がなくなる。 (非常勤)

・何が変わり、何が変わらないのかなぜ、名前を変えるのか？年齢の上限をなくした理由を明確にしてほしい。夏休が 3 日しかない。5 日ほしい。ボーナスが出るのはうれしい。(非常勤)

・F 市では養護の非常勤教員採用今年度は初めてである。３名採用されたが、職務内容は様々で、不明確だ。管理職も不案内なため、全都的な情報の下、整備してほしい。（非常勤養護）
・勤務時間内で実施できる適正な仕事内容を希望する。今年度はあり得ない業務量である。管理職の業務管理が行われているとは言い難い。（非常勤）

『秋の交流会』感想　　続き

手違いで前号に掲載できなかった方の感想文です。遅れましたことお詫びいたします。

地元の人にも教えてもらった　　吉岡　満佐江(大田)

池上本門寺の自然は四季折々の赴きがあり、たまに散歩がてらに行くところです。ちょうど一週間前にも境内で「菊花展」が開催されており、家族と行ったばかりです。しかし、池上本門寺についてはその縁起や建物についてはあまり関心がなく詳しく知りませんでした。今回、講師の森谷さんのお話で、総門を入ってすぐの急な階段が加藤清正の寄進によって作られたということを初めて知りました。何度も登っているにもかかわらず…。また、鐘楼が空襲により亀裂と歪みが生じたため仮設置されていましたが、本門寺も空襲に遭ったことを知り、驚きました。

日蓮上人が亡くなったところや御廟所・多宝塔は今回初めて訪れましたが、講師の説明で詳しく知ることができました。大堂の川端龍子の未完の作となった天井の龍は迫力があり、すごいと思いました。

力道山の墓に行く途中、偶然会った地元の人に児玉誉士夫など有名人の墓を教えてもらいました。ジャーナリストの池上彰さんや NHK の松平さんと池上本門寺との関係についての話もおもしろかったです。

かなり歩いたので、おなかもすき、交流会での中華(料理)は美味しくいただきました。初めてお会いした方もいらっしゃったので、それぞれの自己紹介があったらよかったなと思いました。

資料を作り、講師をしてくださった森谷さん、そしてこの歴史散歩を企画してくださった方々ありがとうございました。楽しく、勉強になった一日でした。

二度目の訪れ　　柴田　廸春(元東京教組委員長・葛飾)

「本門寺」を訪れたのは今度で 2 度目ですが、境内を見て回ったのは初めてでした。まず、これほど広い寺域であるとは思いませんでした。ここが「日蓮宗」の開祖である日蓮上人の終焉の地であることは、聞き知っていましたが、それがどういうような形で残されているかは全く無知でした。

一つは、「荼毘」に付された場所に鮮やかな色彩で巨大な「五輪塔」が立てられていて、そこが門徒にとってどれほどの重要さなのかがうかがい知れました。それに加え、「臨終」を迎えた部屋と建物が保存されたいたことにも驚きを感じました。これ以外にもいくつか心動かされるものはありました。

いずれにしても、案内して下さった森谷さんに感謝です。

地元大田から 4 名！　　成田　正子（太田）

大田の森谷さんの案内で池上本門寺を巡り、本門寺の新たな一面を発見できました。空襲で完全に

焼失した本殿や歪んだ鐘。首里城の火災焼失や沖縄戦での空襲で完全に破壊されたことを思いだしていました。日蓮聖人の終焉の地で、縁りの多宝塔や大坊本行寺は、年 2 回は本門寺散歩に行く私ですが、はじめてでした。階段がきつかったですが、静かな雰囲気が良かったです。他に、五重塔を経て力道山の墓へ。1962 年、力道山の不慮の死の報道が昨日のように浮かびました。

最後に、蒲田駅前の羽根つき餃子発祥の中華店で懇談。台風 15、19 号の被災のことや学校の働き方の現状などが話され、安倍政治の民を無視した政策がさらに浮き彫りになったと思いました。再任用等職員部の皆さん、ありがとうございます。参加 11 名のうち地元大田から 4 名が参加できて良かったです。次回も参加したいと思います。また、よろしくお願いします。

八教組「福島を知ろう」学習会参加して　　水谷　辰夫（八王子）

飯舘（いいだて）村へ

2012 年から始まって、第 8 回を数える「福島」を訪問しての学習会。今年は、雨の降りしきる 2 日間となった。今回は、この飯舘村に住み続ける道を選ばれた伊藤延由さんに、今の村の状況を教えていただいた。

放射線量の境。左崖と右子ども園

待ち合わせ場所となった道の駅「までい館」のモニタリングポストの表示を示して「この『0.05μSv/h』をよく覚えていてください。この『0.05』という数値は、事故前の空間放射線量とほぼ同じ数値です。」と言われた。その訳を、その後の伊藤さんの案内で、村役場やスポーツ施設・「認定こども園」などと小中学校が並ぶ公共施設を訪れた時に知ることとなった。

整備された施設のフェンスと山の斜面にむかって、線量計を示して伊藤さんが言う。「この施設側の放射線量は 0.17μSv/h。20 メートル離れた草の斜面側(写真左側）は,1.0 μSv/h。もう少し深く斜面側に立ち入れば 2.0μSv/h を超える値となっています。これが飯館の現実です。」と。

高い放射線量にも関わらず 2017 年 4 月、「避難指示解除区域」とされた飯館の中で、今でも依然、「帰還困難区域」となっている「長泥地区」へバスで走る。途中のモニタリングポストは「0.85μSv/h」との表示。さらに進むと車内でも「1.0μSv」の表示となった。「帰還困難区域」前にあるゲートに到着。地表から 1 メートルの高さで、「2.7μSv/h」の値。線量計を下げて地表 20 センチメートルでは、何と「6.0～7.0μSv/h」の数値が出る。「これが 8 年たった後の飯館です。」と伊藤さんが短く話した。

居住区域や畑など、飯舘村へ帰還した人々が生活している地区をバスは通る。緑色のシートに覆われて、除染された土が入っているフレコンバックの丘―これが**「仮置き場」**。黒いフレコンバックがそのまま置かれている所は、今年の台風被害のままなのか、水浸しになったものや上部から草がのぞいている袋も目に付いた。白いフェンスが囲むように置かれている。そこには**「仮仮（かりかり）置き場」**との表示がある。何というまがまがしい名だろう。

「きこり館」と名付けられた施設の学習室で伊藤さんのお話を聞く。

原発事故が起きる 1 年ほど前に、飯館村へ移住されたそうだ。もともとはエンジニアだったそうで、お話を聞く中で、なんと「フクイチ」の非常用バッテリーとして配備されていたディーゼルエンジンの製作

に携わっていたという。「何という巡り合わせか」と感じ入ってしまう。

大好きな「山菜」と「キノコ」に親しみ、農業体験を始めた一年後、原発の爆発事故は起きた。3 月 15 日、設置されたモニタリングポストの数値は 44.7μSv/h だったそうだが、はじめその数値について全く分からないまま過ごしていた。

『もはや放射能（セシウム）は、自然の循環サイクルに組み込まれてしまっています。土壌の汚染によってセシウムは樹木に移行し、半減期による減少を待つしかない。300 年以上の年月が必要です。』

伊藤さんの言葉は重い現実を言い当てている。「開発整備」が進むゴルフパークでは、「誰がここを利用するのだろう？　除染作業が最大の自然破壊だ」。小学生たちが行った田植え作業―2018 年 5 月 24 日の日付入りの写真―では、「高い放射線量のなかで行われた。田の泥の中はどれほどなのか？」と。

これまで、私たちが南相馬市等の浜通りへ行く、「通り道」であった飯舘村では、避難解除区域とされたことが、同時に、「避難者への助成打ち切り」という現実が襲っている。「『除染して―帰村』これが村行政に許された唯一の政策」という村長の言葉が紹介された。村民には「選択する」ことが許されない、ということだ。原発立地自治体ではない飯舘村には、優遇措置（交付金など）は全くなかった。原発が「村の自然破壊と村民の心の破壊を進めていく」という事実があるだけだ。

浜通り　台風後の「福一原発」立地　　双葉町・大熊町

かすむ鉄塔の左、山の向こうが「福一」

2 日目午前。バスが双葉町に入ると窓を開けて走れない。雨が振っていたので、最初から窓は閉じたままだが、誰かの持つ線量計がピーピーと音を出し始めた。「帰還困難区域」の表示とフェンスが道路脇に続く。道路だけが通行可能の「避難解除区域」に相当しているのだ。

第一原発がちょうどバスの左側になるあたり。バスの中での空間線量はどれぐらいだろうと思っていると、「雨のせいかな、昨年より少ない。３μSv/h 位だね。」との声がきこえてきた。

今年 4 月から町の一部が避難指示解除地区となった大熊町では、町役場がきれいに整備されていた。役場のすぐそばには、復興住宅が建ち、生活が始められているという。

雨の中の福島を見ているうち、先月の台風の被害に思いを移した。この日の雨でもフレコンバック置き場となっている畑は水浸し状態である。通り過ぎた川の両岸には、氾濫の跡と思われる草木がなぎ倒された形を留めていたり、肥料が詰まった袋のような漂流物が、なぎ倒された草木で覆われた川べりに置き忘れられたようになっていた。「除染作業」がおこなわれたのは、居住地や田畑を中心とした地表 5 センチメートルの表土である。山間地や川べりは対象から外れているはず。容赦なく降り注ぎ、汚染された表土をそぎ落とすように流した台風の大量の雨の影響は、これからどのように表れてくるのだろうか？この間、台風のことは報道されていないに等しい。地震や津波・高潮が「原発の不安」ではなく、全ての災害が原発事故の悲惨さを増大させていくこととなるのだ。

増水した跡を残す川岸